

小平市教育委員会会議録（甲）

—— 7 月 定 例 会 ——

平成21年7月24日（金）

開催日時 平成21年7月24日（金） 午後2時00分～午後3時12分

開催場所 市役所6階大会議室

出席委員 伊藤文代委員長  
吉田昌子委員長職務代理者  
荒畑忠弘委員  
森井良子委員  
阪本伸一教育長

説明のための出席者 関口徹夫教育部長  
山田裕教育部理事兼指導課長  
阿部和生教育庶務課長  
大滝安定学務課長  
永田達也学務課長補佐  
白倉克彦指導課長補佐  
有馬哲雄生涯学習推進課長  
大平真一生涯学習推進課長補佐  
中島明彦体育課長  
深谷達中央公民館長  
柄澤俊彦中央図書館長  
島川浩一教育部参事  
佐藤晴美指導主事  
柴田道夫指導主事

書記 石川進司教育庶務課長補佐、山本裕和教育庶務課主事  
傍聴者 11名

午後2時00分 開会

（開会宣言）

○伊藤委員長

ただいまから教育委員会7月定例会を開催いたします。

（署名委員）

○伊藤委員長

はじめに、会議録署名委員の指名を行います。本日の会議録署名委員は、吉田委員長職務代理者及び私、伊藤でございます。

次に、非公開にて取り扱う議題を決定したいと存じます。

本日の議題のうち、教育長報告事項（6）、及び議案第13号から議案第14号までは、人事案件または個人のプライバシーを含んだ内容でございますので、これらにつきましては非公開で取り扱いたいと存じます。

お諮りいたします。

ただいま申し上げました議題について、非公開にて取り扱うことに賛成の方は、挙手を願います。

—賛成者挙手—

### ○伊藤委員長

挙手全員でございますので、非公開と決定いたしました。

それでは、本日の議題に入ります。

### （委員長報告事項）

### ○伊藤委員長

はじめに、委員長報告事項を行います。

委員長報告事項（1）教育委員会管外視察について。私から説明いたします。

資料はございません。

平成21年度小平市教育委員会管外視察は、山梨県北杜市の小平市八ヶ岳山荘と、小学校移動教室の視察を目的として、7月6日（月）に実施され、吉田委員長職務代理者、森井委員、阪本教育長、石川教育庶務課長補佐、私の5名でまいりました。

日程としましては、一泊二日でしたが、翌7日は阪本教育長が七市教育長会への出席を控えていたために、朝のうちに帰途につき、視察は実質6日、月曜日のみです。

なお、各目的地へはすべて学校訪問時と同様の教育委員会公用車にて、石川教育庶務課長補佐による運転で移動しました。

それでは視察内容の報告です。

まず市直営の宿泊教育施設である、八ヶ岳山荘の建物と周辺、及びその維持管理の状況について、関口教育部長と担当の体育課、中島課長より案内、説明を受けました。

次に、昨年まで学校現場にいらした阪本教育長の体験談を交えた御案内で、山荘の周辺を歩いてみました。

その後、一部の学校が体験学習でお世話になっている、地元北杜市の林業家と酪農家を訪問。お礼を述べ、体験学習の際のお話を伺いました。

夕方5時半ごろ八ヶ岳山荘に戻りますと、既に小平第五小学校の6年生児童が到着しており、順番に入浴をし、グループによっては体験学習のまとめをしているところでした。各部屋を回り校長らと懇談後、児童と夕食をともにしました。

夜はキャンプファイヤーも参加の予定でしたが、あいにくの雨模様で翌日に延期となったため、私どもは食事後宿泊先のペンションへ向かいました。

次に、それぞれのことについて所感を述べさせていただきます。

八ヶ岳山荘については、近隣にある府中市、小金井市の施設も外からのみ拝見しましたが、それらと比べれば古さが目立ち、外観規模の点で見劣りがすることは残念ながら否めない事実です。しかし管理人の方の丁寧で見事な仕事振りと、体育課の行き届いた維持管理により、非常に清潔で良好な状態が保たれているというのが、教育委員の共通した印象でした。

林業家、酪農家については実際にお尋ねしてみて、小平市の児童を大変好意的に受け入れてくださり、豊かな体験の環境をつくり、指導もしてくださっていることに、改めてその重みを感じ、感謝の気持ちでいっぱいになりました。

移動教室につきましては、二泊三日の教室のごく一部を見せていただいたわけですが、児童の生き生きした表情と、先生方の熱心な御指導の様子に触れることができました。

学習指導要領に基づき、教育課程の一環として位置づけられている、この移動教室ですが、学校だよりなどに載る児童の感想を読みましても、学校の友達と3日間同じ場所で生活し、自然の中でさまざまな体験をする、この移動教室が、いかに大きな教育的な意義を有しているかということを考えさせられます。

今回実際に現地では拝見して、いろいろなことがわかり、今後に向けて考えるヒントも得ることができ、非常に有意義であったと思います。

これからも、各学校と教育委員会の体育課、学務課、指導課がこれまで同様、引き続き適切な対応に務めていく中で、小平市の児童が現地の皆さんのお力にも支えられ、先生方の御指導のもと、移動教室を通して多くのことを学び、豊かに成長していくことを願っております。

以上で、委員長報告事項を終わります。

#### (教育長報告事項)

##### ○伊藤委員長

次に、教育長報告事項を行います。

教育長報告事項(1)小平市平櫛田中彫刻美術館開館25周年・没後30年記念展の開催及び期間中の休館日の変更について。阪本教育長から御説明をお願いいたします。

##### ○阪本教育長

教育長報告事項(1)小平市平櫛田中彫刻美術館開館25周年・没後30年記念展の開催及び期間中の休館日の変更について、を報告いたします。資料No.1をごらんください。

小平市平櫛田中彫刻美術館におきまして、10月23日(金)～11月29日(日)までの38日間、記念展「平櫛田中 次世代に遺した珠玉の彫刻」を開催いたします。

本展では、東京芸術大学を初め他の美術館から多数の作品を借用し展示を行います。観覧機会の拡大を図るために、会期中は無休とし、会期中の休館日を会期前後に振りかえ、10月19

日（月）、21日（水）、22日（木）、12月2日（水）、3日（木）を休館といたします。  
市民の皆様には、10月1日号の市報及びホームページ等にて周知いたします。  
なお、記念展の概要につきましては、資料の裏面をごらんください。  
以上でございます。

#### ○伊藤委員長

ありがとうございました。

次に、教育長報告事項（2）寄附の受領について。阪本教育長から御説明をお願いいたします。

#### ○阪本教育長

教育長報告事項（2）寄附の受領について、を報告いたします。資料No.2をごらんください。

〔Ⅰ〕は、金2万円を、匿名希望の個人の方より、育英基金への指定寄附として御寄附いただいたものでございます。

〔Ⅱ〕は、書籍「里山図鑑」11冊を小平市緑と花いっぱい運動の会様より、小平市立学園東小学校への指定寄附として御寄附いただいたものでございます。

〔Ⅲ〕は、太鼓（1尺2寸）一式を、青木勝様より、小平市立小平第三小学校への指定寄附として御寄附いただいたものでございます。

この場をおかりしてお礼申し上げます。

以上でございます。

#### ○伊藤委員長

ありがとうございました。

次に、教育長報告事項（3）小平市教育委員会後援名義等の使用承認について。阪本教育長から御説明をお願いいたします。

#### ○阪本教育長

教育長報告事項（3）小平市教育委員会後援名義等の使用承認について、を報告いたします。

今回報告いたします承認事業は、資料No.3のとおりでございます。

詳細につきましては、阿部教育庶務課長より説明させます。

#### ○伊藤委員長

阿部教育庶務課長、お願いいたします。

#### ○阿部教育庶務課長

本日報告いたしますのは、13件でございます。

最初に、受付番号（25）、事業名、全国友の会創立80周年記念講演会、こちらは今回初の

承認で、事業内容は、「絵本の力」と題した講演会を開催するものです。

次の、受付番号（２６）、そして（２７）は、例年使用承認しているものでございます。

次に、受付番号（２８）、事業名、特別支援教育／実践力育成セミナー。こちらは、今回初の承認で、事業内容は、特別支援教育の実践力向上を目指した研修会でございます。

次に、受付番号（２９）、事業名、「みんなの町小平」児童絵画コンクール。こちらも、今回初の承認で、事業内容は、子どもたちに郷土に親しみ、その魅力を発見し関心を持ってもらうことを目的に、絵画コンクールを開催するものです。

次に、受付番号（３０）から最後の（３７）までは、例年使用承認しているものでございます。以上でございます。

#### ○伊藤委員長

ありがとうございました。

次の教育長報告事項（４）につきましては、協議事項と関連する事項でございますので、教育長報告事項（５）を先に議題といたします。

教育長報告事項（５）事故報告Ⅰ（６月分）について、阪本教育長から御説明をお願いいたします。

#### ○阪本教育長

教育長報告事項（５）事故報告Ⅰ（６月分）について、を報告いたします。

６月の事故報告Ⅰの交通事故、一般事故につきましては、資料№５のとおりでございます。

詳細につきましては、山田教育部理事から説明させます。

#### ○伊藤委員長

山田教育部理事、お願いいたします。

#### ○山田教育部理事

６月分の事故報告Ⅰについて報告いたします。

はじめに交通事故は、小学校で下校途中で１件ございました。

次に、一般事故についてです。管理下の事故が小学校で１６件、中学校で４件ございました。

⑩の事故について、補足いたします。この事故は他の市にございます難聴学級に通級中に起きた事故でございました。

一般事故の特徴といたしましては、小学校の事故では、授業中に起きた事故として６件報告を受けておりますが、そのうち３件は直接授業とは関係のない要因で起きているものでございます。

中学校では休み時間中の事故が１件、ほか３件は体育の授業中に起きた事故でございました。

なお、今月の事故は先月と比べますと、交通事故は２件の減少、一般事故は９件の増加でございました。

昨年と同じ月と比べますと、交通事故は3件の減少、一般事故は6件の増加でございました。  
以上でございます。

#### ○伊藤委員長

ありがとうございました。

ここまでの教育長報告事項につきまして、御質問、御意見等ございますでしょうか。

ーなしの声ありー

#### ○伊藤委員長

それでは、ございませんようですので、以上で教育長報告事項（4）と（6）を除く教育長報告事項を終了いたします。

次に教育長報告事項（4）小平市立中学校教科用図書審議委員会報告について、及び協議事項（1）平成22年度・平成23年度使用中学校教科用図書の採択について、につきましては関連する議案でございますので、これらを一括して議案といたします。

教育長報告事項（4）小平市立中学校教科用図書審議委員会報告について。阪本教育長から御説明をお願いいたします。

#### ○阪本教育長

教育長報告事項（4）小平市立中学校教科用図書審議委員会報告について、及び、平成22年度・平成23年度使用中学校教科用図書の採択について、を説明いたします。

本報告書は、中学校の教科書採択に当たり、小平市立中学校教科用図書審議委員会から調査・研究結果が提出されたものでございます。

審議委員会は、学識経験者、保護者代表、学校関係者により構成されており、「平成21年度小平市立中学校教科用図書採択要領」に基づき設置し、その後、小平市立中学校教科用図書調査部会による専門的な調査・研究、学校からの調査・研究及び市民の意見などを踏まえて協議を行い、資料No.4、7、8、9のとおり報告に至ったものでございます。

なお、平成22年度使用中学校教科書につきましては、社会科（歴史的分野）以外の教科については、新たに文部科学大臣の検定を経たものがない状況でございます。

このような状況を踏まえ、今回の中学校教科書採択に当たっての方針につきましては、本年5月の教育委員会にて議決いただき、その際に説明申し上げ、御了解いただきましたとおり、社会科（歴史的分野）以外の教科書につきましては、前回の調査資料に基づいた報告書を使用するものとしております。前回の調査資料につきましては、資料No.8のとおりでございます。

御参考までに、前回採択し、現在使用している教科書を申し上げます。資料No.9をご覧ください。国語・光村、書写・光村、社会・地理的分野・帝国書院、歴史的分野・清水書院、公民的分野・清水書院、地図・帝国書院、数学・啓林館、理科・第一分野・第二分野・啓林館、音楽・一

般・教育芸術社、器楽合奏・教育芸術社、美術・開隆堂、保健体育・学習研究社、技術家庭・技術分野・開隆堂、家庭分野・開隆堂、外国語・英語・三省堂、以上、9教科16種目でございます。

前回の調査資料No.8、及び新たに調査しました資料No.4に基づき、「中学校用教科書目録」の中から、平成22年度・23年度に使用する9教科16種目の教科書について、御協議いただきたく、よろしく願いいたします。

詳細につきましては、山田教育部理事から説明させます。

#### ○伊藤委員長

山田教育部理事、お願いいたします。

#### ○山田教育部理事

はじめに、今回、提出のありました小平市立中学校教科用図書審議委員会からの調査報告書について説明いたします。

本報告書は、小平市立中学校教科用図書調査部会及び各中学校の調査研究報告、並びに市内6カ所の市立図書館における市民の方々からのアンケートを基に、発行者ごとに内容、構成分量、表記・表現、使用上の便宜の4項目につきまして、それぞれ工夫されている点、工夫を要する点について協議し、その結果をまとめたものでございます。

また、総合的な所見の欄には、各教科用図書の特徴について総括的な見解が述べられています。

本報告書は各教科用図書について、生徒の興味関心を喚起するものであるか、発達段階に即した内容であるか、生徒にとってわかりやすく見やすい表記・表現になっているかなど、学習者である生徒の立場に立った分析が中心となっています。

また、教科教育的な面から、内容や、構成・配列の適切さについての専門的な分析もなされておりあります。

次に、中学校教科用図書の採択について、これまでの経過を報告いたします。

本年5月の教育委員会におきまして、採択方針及び平成21年度中学校教科用図書採択要領及び同細則を定め、これに基づきまして、6月8日に、保護者代表、学識経験者、中学校長、副校長で構成される小平市立中学校教科用図書審議委員会及び同審議委員会の下部組織であります教科用図書調査委員会を設置し、委員の委嘱をいたしました。

同調査部会では、今回、新たに検定を経た教科書のある社会科（歴史的分野）の教科書について、専門的な調査研究を行い、調査資料をまとめ、同審議委員会に提出いたしました。

また、6月13日から7月13日までの間、市内6館の図書館におきまして、教科書の見本本を提示し、あわせて、6月13日から7月13日まで、一般の方々を対象としたアンケートを実施し、御意見等を寄せていただきました。

各学校におきましても、本教科書の調査研究を行い、その結果を報告書としてまとめ、同審議委員会に提出いたしました。



同審議委員会では、これらの資料を基に、検討し、まとめたものを調査報告書として、提出していただきました。

なお、教育委員の皆様には、調査報告書の他に、各学校における調査研究報告、各教科書発行者の社会科（歴史的分野）の教科書趣意書、東京都教育委員会が作成した調査研究資料、図書館で実施したアンケート、またアンケート以外にお寄せいただきました要望書、意見書等の写しをお渡ししているところでございます。

これらの資料もあわせて御参照いただき、御協議いただきたいと存じます。

以上でございます。

（協議事項）

#### ○伊藤委員長

ありがとうございました。

ただいまの報告を受け、つぎに協議事項を議題といたします。

協議事項（１）平成２２年度・平成２３年度使用中学校教科用図書の採択について。

それでは、協議に入りたいと思います。協議につきましては、先の報告のございました社会の歴史教科書についてと、それ以外の分野の教科書に分けて協議を行いたいと存じます。

それでは、まず、社会の歴史教科書についてみなさまの御意見を伺いたいと存じます。

御意見等ありましたらお出しください。

#### ○吉田委員

まず最初に、現在使われている清水書院の教科書について、実際に使っている学校から何か問題点や、課題などの声が寄せられていますでしょうか。

#### ○阪本教育長

教育委員の学校訪問や学校公開週間等を中心に授業、教育活動を見てまいりましたが、校長からも意見を聞き、それから学校現場の先生ともお話をしても、特に今使っている教科書について、いろんな御意見を伺ったことはございません。

以上でございます。

#### ○吉田委員

それでは今のお答えと、教科用図書審議委員会の皆様の調査研究結果を参考にさせていただき、意見を述べたいと思います。

今回新たに検定を得た、自由社の歴史教科書ですが、まず手に取ったときに重さをすごく感じました。そして本文を読んでいきましたところ、やはり文字がちょっと小さくて読みにくいという感想を持ちました。

また内容的には、世界の歴史と日本の歴史の量的バランスに欠けているようにも思いました。

そして構成、分量という点では、詳しく説明しようとする余り、分量が多過ぎ、それが最初に述べました文字が小さく読みづらいという結果になっているのではないかと思います。

表記、表現につきましても、中学生にとってはちょっと難しい難解なものが多くあるような感じもいたしました。

以上のようなことから、私は現在使われております清水書院の教科書がよろしいのではないかなというふうに思います。

#### ○伊藤委員長

ほかに御意見等ございますでしょうか。

#### ○荒畑委員

社会の歴史教科書につきまして、今使われております清水書院の歴史教科書でよろしいのではないかというふうに思います。いろいろ中身を見ましたら、中学生の生徒さんに対して、大変親切なわかりやすい教科書であり、また文章がわかりやすく、非常に読みやすく偏りがございません。

また、なぜ歴史を学ぶのかということに対しても、私たち自身が生きていくための力を養うというふうに、明確な文面で大変よい教科書でないかというふうに思っておりますので、清水書院の教科書をまた今後も使っていただければいいのではないかと思います。

#### ○伊藤委員長

今の荒畑委員の御意見に関連しますが、教科書のわかりやすさという観点から、本文以外の資料についてでございますが、中にはかなり難しいものもあるようでございます。その資料について、教科書に載せる基準のようなものがございませうでしょうか。

#### ○阪本教育長

教科書の内容につきましては、学習指導要領をもとにつくられておりますが、資料についても学習指導要領を基準にしております。

具体的にどのような資料を載せるかについては、教科書会社の判断によるところが大きいということでございます。

以上でございます。

#### ○伊藤委員長

森井委員、いかがですか。

#### ○森井委員

私もどちらも見させていただきました。生徒にとってのわかりやすさという点と、学習指導要

領に基づき、内容が正確かつ公平であるという点からも現在使われている清水書院の教科書がよいのではないかと思いました。

#### ○伊藤委員長

教育長、いかがでございましょうか。

#### ○阪本教育長

私も先ほど言いましたように、学校公開週間や学校訪問だけではなくて、いろんなチャンスをとらえて研究事業を見てみたり、それから、それとなく先生方と話してみたり、子どもたちの表情や学習態度を観察してまいりました。先ほど申しましたように、特段そこで授業が滞っていたり、子どもたちが興味関心を示さないということではなくて、円滑に進められているというのが私の感想でございます。

以上でございます。

#### ○伊藤委員長

ほかにございせんか。

私も審議会委員を初め、各学校の評価等々、そしてまた、ただいまの皆様の御意見と共感するところが多くございます。

前回、平成17年度の採択の際、私は教科書は基本的なことがバランスよく淡々と語られ、子どもたちに迷いなく渡せるものがないのではと申し上げ、ほかの委員の方からも賛同をいただきました。今回もその視点に立って読んでみました。

歴史教科書について1社以外は前回とかわっておりませんので、私の見解も変わりません。新しく加わりました自由社の教科書は、前回小平市教育委員会が採択しなかった扶桑社のものと酷似しております。ですから、その部分に関しては前回同様の見解を持っております。

一部加筆されたところ、またかわっている部分につきましては、踏み込んだ内容がいささか多く、先ほど申し上げました観点からしますと教科書として課題を感じざるを得ません。

また幸い現在使用の清水書院に関しまして、教育長のお話にもございましたが、問題視する意見もございませんようです。

したがって、子どもたちのため、また現場の先生方のために採択の方向として、清水書院とするのが、小平市教育委員会として貫くべき見解と考えます。

ほかに御意見、御質問等ございますでしょうか。よろしいですか。

#### ○森井委員

社会の歴史教科書だけということではないのですが、よろしいですか。

見させていただいた教科書にキャラクターのようなものが、よく出ているのですが、中学生が学ぶべき教科書には必要なかどうかということ伺いたしたいと思います。

### ○阪本教育長

今、活字離れというのがありますが、何とかして子どもたちに教科書の持つかたいイメージであるとか、ちょっと自分から距離感があるという、とっつきにくさ、それを何とかなくしたいという教科書会社の、これは工夫でございます。

今は漫画やゲームというものになれ親しんでいる子どもたちですので、イメージキャラクターというのはひとつ大きな効果があるのではないかと考えておりますが、それにより教科書を手にとってみたいという、もっと親しみたいという気持ちを高めるということに役立っているようでございます。

以上であります。

### ○伊藤委員長

それでは今の御質問は、ほかの分野の教科書に関してもということでございますので、後ほどそれも参考にしたいと存じます。

それでは、社会の歴史教科書につきましては、清水書院を採択の議案とすることでよろしいでしょうか。

－異議なしの声あり－

### ○伊藤委員長

それでは続きまして、社会の歴史教科書以外の分野の教科書について、協議を行いたいと存じます。

御意見等ありましたらお出してください。

今回先に私の方から、現在使われております教科書について、実際に使っている学校現場から何か問題点とか課題などの声が寄せられておりますでしょうか。

### ○山田教育部理事

各中学校の教員は、校内での研究、または市内中学校の教科別の研究会であります教科等研究会において、現在使用しております教科書を主たる教材として授業研究を行っております。授業研究を進めるに当たり教科書の内容に課題があるとか、使いづらいという意見は特段出ておりません。

以上でございます。

### ○吉田委員

課題もなく、問題もないということでございましたら、私はこのまますべて現行と同じ教科書でよろしいのではないかと思います。

**○伊藤委員長**

ほかにご意見ございますでしょうか。よろしいですか。

それでは御意見もほかにございませぬようですので、以上の協議の結果を取りまとめますと、まず社会の歴史教科書につきましては、清水書院、また社会の歴史教科書以外の分野の教科書につきましては、今回は文部科学省の検定を新たに経た教科書がないこと、現在実際に使用している教科書について、学校からも特段の不都合は報告されていないこと、現在使用している教科書に基づいて、個々の教員やグループでの教科指導の研究が十分に進められていること、などから、現在使用している教科書を、今後2年間引き続き使用すべきとのことであつたと思ひます。

それでは、ただいまの協議結果にそつて、事務局に教科書採択の議案を作成していただき、次回の教育委員会の定例会にて審議したいと存じますが、よろしいでしょうか。

－異議なしの声あり－

**○伊藤委員長**

それでは、そのようにお願ひいたします。

以上で協議事項を終了いたします。

(議案)

**○伊藤委員長**

次に、議案の審議を行います。

議案第10号、平成22年度使用小・中学校特別支援学級教科用図書の採択について。阪本教育長から提案理由の御説明をお願ひいたします。

**○阪本教育長**

議案第10号、平成22年度使用小・中学校特別支援学級教科用図書の採択について、を説明いたします。

教科用図書の採択の権限につきましては、公立学校におきましては、所管の教育委員会がこれを行うこととなっております。

通常の学級で使用する教科用図書については、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律施行令にもとづき、中学校は今年度採択となり、小学校は平成22年度まで、同一の教科用図書を採択することとされています。

小・中学校特別支援学級で使用する一般図書については、児童・生徒の発達段階を考慮し、毎年採択がえを行つております。

小平市特別支援学級教科用図書に関する調査・研究でございますが、各特別支援学級設置校において、検定教科書、文部科学省著作教科書及び一般図書の調査・研究を行い、小平市特別支援

学級教科用図書審議委員会委員長に報告を行いました。

この報告を基にして、平成21年7月2日に同審議委員会を開催し、7月7日、委員長の小平市立小平第一中学校小松信也校長から建議があったものでございます。

詳細につきましては、山田教育部理事から説明させます。

#### ○伊藤委員長

山田教育部理事、お願いいたします。

#### ○山田教育部理事

特別支援学級用の教科用図書につきましては、児童・生徒の発達段階や障害の程度、また学習の定着状況等の観点から、教科によって文部科学省検定済みの教科書を使用することが適当でない場合は、他の適切な教科書を使用することができることとなっております。

これは学校教育法附則第9条の規定によるものです。この場合、検定教科書以外の教科書というのは、二つございまして、一つは特別支援学校や特別支援学級用に作成された文部科学省著作の教科書です。もう一つは、市販の図書を教科書とする一般図書です。資料の中に2種類のリストがございますが、表の右端に学校名が記されているリストがございますので、ごらんいただきたいと思います。

例えば、小平第一小学校の国語、ゆっくり学ぶ子のための「こくご」となっておりますが、これは市販の一般図書です。

その下、小平第二小学校は、こくご☆、☆☆、☆☆☆、となっておりますが、これは文部科学省の著作教科書です。

小平第五小学校の、五味太郎・言葉図鑑1 うごきのことば、などは一般図書ということになります。

今回の採択は、文部科学省検定済みの教科書を含め、文部科学省著作教科書と一般図書の採択でございます。

以上でございます。

#### ○伊藤委員長

質疑に移ります。何か御質問ございますか。

私の方から一つ質問をさせていただきます。特別支援教育について先生方大変研修を重ね、各学校において非常にさまざまな試みをされて充実してきているところと認識しております。そのようなことを受けて、今回の採択に際しまして、選ばれた図書に関しまして、何か特に、こういうところが特徴があるとか、かわったなどのことがございましたら、教えていただきたいと思います。

#### ○山田教育部理事

この教科書の採択について協議いたしましたところ、やはり各学校は子どもたちの実態を極めて重視しているという感想を持ちました。そういった意味で、各学校から選ばれている教科用図書、または一般図書の種類が非常に多岐にわたり豊富であるということを、まず第一に特徴として挙げたいと思っています。

つまり、特別支援教育の理念であります、一人一人の子どもたちの教育的ニーズにあった教育、このあたりを見据えた教科書採択になっているのではないかと、このような感想を持っております。

以上でございます。

#### ○伊藤委員長

わかりました。ありがとうございます。

ほかに御質問ございませんか。

ーなしの声ありー

#### ○伊藤委員長

それでは、質疑を終結し、討論に入ります。

ー討論省略の声ありー

#### ○伊藤委員長

それでは、討論を終結し、採決を行います。

議案第10号、平成22年度使用小・中学校特別支援学級教科用図書の採択について。本案を原案のとおり決することに御異議ございませんか。

ー異議なしの声ありー

#### ○伊藤委員長

御異議なしと認め、本案は可決と決定いたしました。

次に、議案第11号、小平市平櫛田中彫刻美術館25周年記念展の観覧料について、阪本教育長から提案理由の御説明をお願いいたします。

#### ○阪本教育長

議案第11号、小平市平櫛田中彫刻美術館開館25周年記念展の観覧料について、を説明いたします。

特別展の観覧料につきましては、平櫛田中彫刻美術館条例第6条の規定により、教育委員会が

別に定めることになっております。常設展示では大人は300円でございますが、今回の25周年記念展につきましても、常設展示よりも経費がかかっていること、また付加価値の高い展示内容であり、質の高さをPRすることから、観覧料を、隔年実施しております特別展の料金と同様、500円に設定いたします。小・中学生につきましては、常設展示と同じ150円といたします。以上でございます。

**○伊藤委員長**

質疑に移ります。御質問ございませんか。

－なしの声あり－

**○伊藤委員長**

それでは、質疑を終結し、討論に入ります。

－討論省略の声あり－

**○伊藤委員長**

それでは、討論を終結し、採決を行います。

議案第11号、小平市平櫛田中彫刻美術館25周年記念展の観覧料について、本案を原案のとおり決することに御異議ございませんか。

－異議なしの声あり－

**○伊藤委員長**

御異議なしと認め、本案は可決と決定いたしました。

次に、議案第12号、平成21年度小平市教育委員会の推進事項の改定について。阪本教育長から提案理由の御説明をお願いいたします。

**○阪本教育長**

議案第12号、平成21年度小平市教育委員会の推進事項の改定について、を説明いたします。

例年は、3月の定例会で「教育目標」と「基本的な考え方」に合わせて、推進事項も改定してまいりましたが、今年度は、市の当初予算が、政策的な予算を含まない骨格予算として編成されていたために、推進事項の部分については改定を見送っておりました。

本年5月29日に開会されました市議会臨時会にて、政策的予算を含む一般会計補正予算が成立したことを受けまして、今回の改定を行うものでございます。

内容といたしましては、大幅な改定は行わず、お手元の議案に添付しております資料のとおり、



新規事業の追加、事業の終了及び字句訂正によるものでございます。

以上でございます。

**○伊藤委員長**

ありがとうございました。

質疑に移ります。御質問ございませんか。

**○森井委員**

確認したいのですが、教育の推進事項の中で緑色で削除されている部分については、実際に実施されたものであるということによろしいのでしょうか。

**○伊藤委員長**

具体的に、森井委員、どこか指摘いただければ。

**○森井委員**

例えば、健康・安全教育の充実の中で示されているセーフティ教室についてです。

**○伊藤委員長**

2枚目の教育委員会の施策ですね。セーフティ教室の実施が削除され、支援になっております。

**○山田教育部理事**

今、緑色で削除した部分についてのセーフティ教室に関しましては、すでに学校に定着したことから、それを支援していくという意味で、この削除になっております。ほかには国際理解教育の研修会の開催については、引き続き国際理解教育の推進は当然かかわっていくわけですが、教育委員会の事業としての研修会については使命を果たしたと判断いたしました。

そういった意味で、実際に事業として行わないものも含まれております。

以上でございます。

**○伊藤委員長**

森井委員、よろしいでしょうか。

**○森井委員**

はい。

**○伊藤委員長**

ほかにもございますか。

## ○荒畑委員

安全教育の食育の充実というところで、赤い字で栄養教諭による食育リーダーの研修等というふうに新しく施策が示されておりますが、給食係に栄養士さんが各学校にいらっしゃると思うのですけれども、その新たに栄養教諭による食育リーダーの研修で強化するという理由づけというのが、もしわかりましたら教えていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

## ○山田教育部理事

ここで示しました栄養教諭とは栄養士とは全く異なる職の立場のものでございまして、いわゆる直接子どもたちに授業を行う教諭の仲間でございます。

食育推進に関しましては栄養士も当然かかわってまいりますけれども、直接教育を行うのは教諭でございますので、この栄養教諭を中心にして、食育リーダー、各学校でその食育を推進する栄養士も教員も含めた研修会を充実させていくという意味で、ここに新たに取り上げました。

なお、この栄養教諭に関しましては、まだ東京都でも数名の職でございまして、その1人が小平市に配置されたことから、この栄養教諭を中心とした食育リーダーの研修を充実させていこうということで、ここに取り上げております。

以上でございます。

## ○伊藤委員長

ほかにごございますか。

## ○吉田委員

今のページのちょうど一番上に当たります、これは生活指導、進路指導の充実のところですが、その中に小・中連携事業の開催というふうにごございます。もう既に始まっていることとは思いますが、今後どのような事業を開催する予定であるかということをお尋ねしたいと思えます。

## ○島川教育部参事

小・中連携事業についてでございますが、今年度は中学校区をもとにしまして、ここの中学校に通う、小学校に中学校の先生方が出かけていくというスタイルをとりまして、小学校の方で全学級授業公開を行いました。

その授業公開に中学校の先生方がまず参加をするというのが、5校時にございました。

その後に分科会を設けまして、生活指導について、あるいは小学校から中学校への児童の引き継ぎについて、あるいは学力の向上についてというような分科会を小・中合同で持ちまして話し合いをして、それぞれの教育課程について内容を深めたところでございます。

この事業につきまして、今成果と課題を明らかにしているところでございます。それをもって

来年度の事業の拡大につなげていきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

**○伊藤委員長**

ほかにございませんか。

ーなしの声ありー

**○伊藤委員長**

それでは、質疑を終結し、討論に入ります。

ー討論省略の声ありー

**○伊藤委員長**

それでは、討論を終結し、採決を行います。

議案第12号、平成21年度小平市教育委員会の推進事項の改定について、本案を原案のとおり決することに御異議ございませんか。

ー異議なしの声ありー

**○伊藤委員長**

御異議なしと認め、本案は可決と決定いたしました。

以上で、冒頭に非公開と決定したものを除く議題は終了いたしました。これ以降の議事は非公開にて取り扱いますので、関係者以外の方は、御退席願います。

ここで休憩をしたいと存じます。15時5分まで休憩といたします。

ありがとうございました。

**午後2時49分 休憩**